

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応 (2021年3月22日)

A.I.Tax and Legal Advisors Co., Ltd.

今後の感染防止措置、ワクチン接種計画

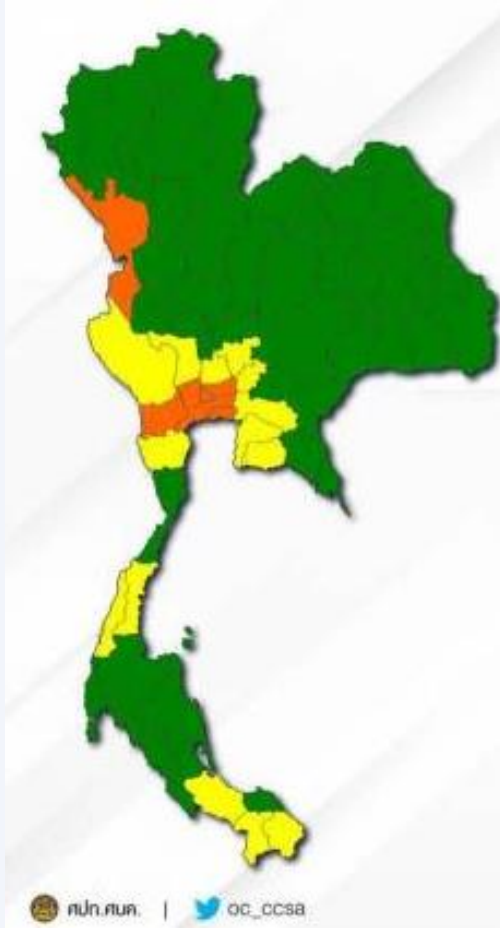
- 3月19日のCCSA本会議において、非常事態宣言は4月1日から5月31日までのさらに2か月間緊急法令を延長することが決定しました。また、4月1日以降、次ページ以降に記載の感染拡大措置が発表されました。この中には隔離期間短縮についても定められています(6ページ目参照)。

ソース：<https://news.thaipbs.or.th/content/302572>

- 3月13日ネーションTVが伝える所によりますと、在タイ日本大使館経済担当公使が保健省疾病管理局長に面会し、ワクチンパスポートについて意見交換した他、在タイ外国人へのワクチン接種計画について確認した所、タイがワクチンが十分に確保できる6月以降に外国人を含むグループについて検討すると説明を受けたとのことです。

ソース：<https://www.nationtv.tv/main/content/378818227>

地域区分変更



カテゴリー	該当都県	主な措置
● 規制地域	中部：サムットサコーン、 バンコク 、 サムットプラカーン 、サムットソクラーム、 ノンタブリー 、 ナコンパトム 、 パトゥムターニー 、ラーチャブリー 北部：ターク	レストラン営業： 23時迄 (飲酒可) 娯楽施設・バー・パブ営業： 23時迄 (飲酒・ライブ演奏可。ダンス不可) 商業センター・デパート：通通り常(人数制限。催物禁止)
● 高度監視地域	中部：ガンジャンナブリー、スパンブリー、 アユタヤ 、 サラブリー 、ナコンナヨック、ペチャブリー、 チャチェンサオ 南部：ラノーン、ソクラー、ヤラー、ナラティワート、チュンポン 東部： ラヨーン 、 チョンブリー	レストラン営業： 24時迄 (飲酒可) 娯楽施設・バー・パブ営業： 24時迄 (飲酒・ライブ演奏可。ダンス不可) 商業センター・デパート：通常通り(人数制限。催物禁止)
● 監視地域	その他54県	レストラン・娯楽施設・バー・パブ営業：通常通り 商業センター・デパート：通常(人数制限。催物禁止)

今後の感染防止対策計画①

項目	第1期 (2021/4/1-6/30)	第1期 (2021/7/1-9/30)	第3期 (2021/10/1-)
ワクチン 調達計画	SINOVAC 200万ドース	ASTRA ZENECA 2600万ドース (タイ人の20%が累計で接種)	ASTRA ZENECA 3500万ドース (タイ人の45%が累計で接種)
国際ワクチン接種 証明書	WHOが国際ワクチン接種証明書の規定をまだ定めていないため、入国証明書内にワクチン証明書を記載することを検討中。	WHOが国際ワクチン接種証明書を定めた場合、当該証明書を使用開始。 まだ定めない場合、(タイ独自の)ワクチン証明書を使用。	
外国人の タイ入国	従前と同じ。しかし、ワクチン接種及びThailand Plusアプリ*のインストールが追加	渡航元の国の感染対策を検討(Close Observation) 特定の渡航元からの渡航者またはワクチン接種済の渡航者に対する隔離免除	

*タイ入国前に下記からインストール

Google Play : <https://play.google.com/store/apps/details?id=com.dga.thailandplus.android>

App Store : <https://apps.apple.com/us/app/thailandplus/id1534557694>

今後の感染防止対策計画②

項目	第1期 (2021/4/1-6/30)	第1期 (2021/7/1-9/30)	第3期 (2021/10/1-)
隔離施設	SQ (State Quarantine) ASQ (Alternative State Quarantine) LQ (Local Quarantine) ALQ (Alternative Local Quarantine) HQ (Hospital Quarantine) AHQ (Alternative Hospital Quarantine) OQ (Organizational Quarantine)	SQ (State Quarantine) AQ (Alternative Quarantine) HQ (Hospital Quarantine) AHQ (Alternative Hospital Quarantine) OQ (Organizational Quarantine)	<ul style="list-style-type: none"> • 詳細な観察(Close Observation) • D-M-H-T-T*対策へ焦点 • Babble and Seal Babble(空港エリア内のみ) Sealed route(移動ルートのみ) Bubble(観光地及び観光地周辺のコミュニティのみ)
<p>入国する外国人はFit to fly及びCOVID陰性証明書からCovid陰性証明書のみへ</p>			

*D-M-H-T-Tとは、Distancing、Mask wearing、Hand washing、Testing、ThaiChanaの対策の略

今後の感染防止対策計画③

項目	第1期 (2021/4/1-6/30)	第1期 (2021/7/1-9/30)	第3期 (2021/10/1-)
入国者の 隔離日数	<ul style="list-style-type: none"> ✓ タイ人：①ワクチン接種証明書無し+②COVID陰性証明書無し→10日間(隔離期間中RT-PCR検査2回) ✓ 外国人：①ワクチン接種証明書無し+②COVID陰性証明書有り→10日間(隔離期間中RT-PCR検査2回) ✓ (準備ができた時点から)タイ人及び外国人：①ワクチン接種証明書有りで完全接種してから出発まで14日超かつ3ヶ月以内+②COVID陰性証明書有り→7日間(隔離期間中RT-PCR検査1回) ✓ (準備ができた時点から)タイ人及び外国人：①ワクチン接種証明書有りで完全接種してから出発まで14日超、かつ3ヶ月以内+②COVID陰性証明書無し→7日間(隔離期間中RT-PCR検査2回) 		<p>場所により下記条件で隔離不要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療従事者の70%超がワクチン接種済 2) 高リスク者と接触した市民へのワクチン接種が目標達成 3) 低リスク国からの渡航者の受け入れ

1. ワクチン接種証明書及びCOVID陰性証明書は出発の72時間前に取得
2. 保健省が指定するCOVID-19感染地域からの渡航者は14日間の隔離

3. その他詳細は保健省が決定